

1. 日 時 令和5年1月27日（金）午後6時00分～午後7時30分

2. 出席者

委員：小坂 克信（副会長）、和田 哲、坂本 要、鎌倉 佐保、眞下 祥幸

事務局：教育部生涯推進センター長 庄司 康洋

教育部生涯推進センター文化財係長 浦島 利浩、文化財係 梅田 祐介

3. 報 告

1) 事業報告及事業予定について

事務局より資料1「歴史民俗資料館・古民家園来館者数一覧」、10月から12月までの事業報告資料2-1「歴史民俗資料館・古民家園事業報告」、1月から3月までの事業予定資料2-2「歴史民俗資料館・古民家園事業予定」に沿って報告。

1月21～22日にかけて多摩郷土誌フェアが開催され、21市町団体が参加した。3年ぶりに行われたこともあり盛況で、来場者からも好評であった。

コロナウイルスの感染者が減少傾向にあり、来館園者数も少しずつ回復している状況である。資料館に比べ古民家園の来園者が多いのは、古民家園が屋外展示施設のため、感染リスクが少ない環境であることも一因と思われる。また、1～3月にかけて小学校の社会科団体見学が資料館で3件、出張授業が8件の予約が入っており、回復の兆しが見えてきている。

体験学習事業はコロナウイルス感染症対策のため、館内で飲食をともなう事業は引き続き中止している。

11月は東京文化財ウィークがあり、「銅鉦鼓（立川原合戦戦死者供養鉦鼓）」の展示や、文化財散策「立川の古村を歩く」を行った。企画展の開催に合わせ11月23日には企画展に関連した講演会「多摩川と水害」を女性総合センターアイムで開催した。今後も新型コロナウイルス感染状況にもよるが業種別（博物館）対策ガイドラインに従って、普及事業を開催したい。

本報告に関する委員からの意見なし。

2) 埋蔵文化財調査について

事務局より、11月から1月までに行った現地調査・資料3「埋蔵文化財調査報告」に沿って報告。立会調査を6件、確認調査を2件行った。

確認調査1件目・下大和田遺跡は、旧読売新聞折込センター地点で2日間行った。トレンチを6カ所掘削したが、いずれもコンクリート片や産廃が大量に埋まっており、遺構遺物は確認されなかった。

確認調査2件目・向郷遺跡は個人住宅の建築予定地で行った。トレンチ1カ所を掘削したが、建物の解体時等の工事で削られ、遺構遺物は確認されなかった。

本報告に関する委員からの意見なし。

3) 国宝石幢の保存修理事業について

事務局より、資料4「国宝石幢の保存修理事業」の写真に沿って報告。12月26日に国宝を安置する保存庫が完成した。前回の文化財保護審議会の際は内壁が未塗装であったが、写真の通り完成した。今後は、令和6年に国宝が戻ってくるまで枯らし期間を取り、再設置作業が始まった段階で展示ガラスケースなどを手配する予定である。枯らし

期間中は保存庫内の温湿度の計測を行い、また、壁等の塗装材から文化財に影響するガスの発生状況を調査する。専門の研究機関に協力を仰ぎ、夏季に計測を予定している。

寺宝を展示する併設施設、竣工時はコンクリートが打放しの状況のままであるが、こちらの内装も石幢が戻る時期に合わせ、内装工事を進めていく予定と聞いている。

一方、国宝石幢の修理は、昨年12月に美術院工房で再設置台等の製作に伴う作業として三次元計測を行った。このデータを基にして、原寸モックアップ（複製）を作り、板石を組立てる際の試行作業を行う予定で令和4年度、5年度事業を進めている。

本報告に関する委員からの意見なし。

4) 市指定有形文化財「普濟寺保存の板碑群」今後の取扱いについて

事務局より、資料5市指定有形文化財「普濟寺保存の板碑群」今後の取扱いについて資料に沿って報告。写真等で確認、今後の保存、修理活用案等について説明。

委員：レプリカ作成の際の型撮りは、原物からの型採りを行う方法ですか。

事務局： 展示用の復元レプリカ製作を考えていて、考古資料を取り扱う展示事業者からは、剥離止めを行ったうえで、原物から模る作業と聞いている。

委員：三次元計測や拓本から復元レプリカを模る方法できないか、確認してほしい。費用的なこともあるが、劣化が進んだ原物を使用しない方法で検討いただきたい。

事務局：レプリカ製作で石造物への負荷等を含めて確認します。

5) 市指定有形文化財の維持補修について

事務局より、資料6市指定有形文化財の維持補修について資料に沿って報告。写真等で説明。

事務局：昭和記念公園こもれびの里に移築復元された、旧石井家住宅の維持補修で主に茅葺屋根の葺替えに関する事前相談があった。過去の文化財建造物の事例に従い、現状変更許可申請として取り扱うことで説明した。申請が具体化したところで報告など行いたい。復元公開から10年程度経過したが、各所にかかなり劣化が生じていることを聞き取っている。

本報告に関する委員からの意見なし。

2. 議 題

1) 市指定文化財の指定について

事務局より、資料7「市指定文化財の指定について」に沿って説明。

事務局： 文化財調査票に掲げる指定候補の文化財については所有者等に連絡し、文化財指定への理解を得る説明を適宜行っている。新型コロナウイルス等の影響もあり、説明等が進んでいないところもあるが、継続的に所有者への説明等を進めている。

祭礼に掲げた「砂川五番組の大幟」については、五番組自治会の所有と思われるが、彫刻類は昭和記念公園「こもれびの里」NPO法人武蔵野里作りクラブが管理している。昭和記念公園及びNPOの担当者に尋ねているが資料の所有者は調査中とのことで、所有者が明らかでないと文化財指定をするのは難しいので、引き続き関係者等への聞き取り等お願いしている状況である。

普濟寺所蔵の文化財については、文化財調査票に掲げる文化財は指定する歴史的文化的に価値が高いものと認識して協議を行っている。令和6年度開設予

定の国宝石幢新保存庫に併設する寺宝収蔵施設での展示計画もあるようで、資料館で保管中に当該文化財の調査と指定等を考えている。

なお、梵鐘は元禄四年のもので、立川市内では一番古いものになる。現在は普濟寺の寺務所に保存されている。

先般、所有者の意向を伺ったところ、市の文化財指定にご理解いただき、前向きに対応いただけるとのことであった。

妙覚寺の梵鐘については、普濟寺の梵鐘の次に古いものであり。普濟寺の梵鐘が市指定になった際には、妙覚寺の方も十分市指定になり得るものである。

委員：市指定については所有者の意向を踏まえ、慎重に進めてください。

委員：普濟寺所蔵の文化財については、所有者の承諾が得られそうとのこと、速やかに文化財指定を行ってほしい。他の指定文化財候補の協議とは別に、貴重な資料なので、普濟寺資料を先行した指定事務を行うことを望みたい。

事務局：所有者と確認して、指定事務を進めます。

3. その他

省略

次回開催予定：令和5年4月28日（金）午後6時～